

第7日

令和2年9月8日（火）

午前10時零分開議

○議長（堀尾俊浩君） それでは、これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、4日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、16番実藤輝夫議員の質問を許可いたします。

16番実藤輝夫議員。

（16番実藤輝夫君登壇）

○16番（実藤輝夫君） 16番実藤輝夫でございます。心配しました台風10号も予想よりも被害が少なく、先ほど議長から話がありましたように、これから先は残務整理というような形だろうと思います。この間、この台風が来るかもしれない、また大きな被害が起こるかもしれないということで、議会日程が変更されました。これについてはやむを得ない措置であると思っております。しかしながら、その後、一般質問の時間制限もあり得るといような話が私の耳に入りまして、これは一体何事かと。私は再度、本を読みなおしながら、議会議員としての職責、議会のあるべき姿というものを問い直してまいりました。

8期目を迎え、40年前に市議会議員に当選させて——この壇上に立たせて——いただき、そのころは非常に活発な議会論議が行われ、委員会そのものも委員長報告に対する質疑等も行われ、非常に緊張した、そして中に厳しい甘木市の状況でしたので、今後は甘木市をどうするかというような論議で、何回も議会活動が行われてまいりました。一般質問というのは、幾つもある議会活動、議員活動の中の要であります。なぜならば、ここにいる18名の議員は住民の負託に応える住民代表としてこの場所にあります。昨日も、後からも述べますが、被災地の人から今後のことの対応についての御依頼がありました。

私どもはいろいろな角度で、生活をされております市民、住民の声を、じゃあどこで行政に反映させていくのか。これは私たちに与えられた権限であります一般質問、この機を置いてありません。傍聴席におられる方も御存じかと思いますが、今、この議会で自由闊達に個人の意見を述べ、そして行政の考えをただすのは、この一般質問以外にはありません。この貴重な与えられた一般質問を軽んじるということは、幾ら行政上の問題があるにしても、最大限に議員活動を考慮していかなければなりません。この私の意見に異議がある議員があれば、全協で堂々とこの問題について討議したいというふうに考えております。

一般質問は、住民の声を代表して述べるとともに、もう一つ、現状の朝倉市と今後の朝倉市を展望し、未来を描いていく場所でもあります。市長の声を聴き、議員の声を市政に反映すべく、ビジョンを描き、明日の朝倉をつくっていく大事な、私に——議員に与えられた1時間です。最大限考慮し、行政上の問題が起こるならば、行政のほうから議

会のほうに考慮すべく、そしてそれに基づいて議会は最大限の行政に支障がないような対応をしていく。こういった事情が本来の姿であります。

今後、私はいつまで議員を続けるか分かりませんが、それでも朝倉市は何十年、何百年続いていきます。しかし、人口問題、財政問題を考えるときに、これほど厳しい状況が将来待っているところはありません。私は後進に、ぜひともこの議会活動と議員活動の意義と、一般質問におけるおのれの主義主張を市長、執行部に訴えていく、この姿を今後とも堅持していただきたいと思っております。以下、今日の問題点であります幾つかの問題を、市長を中心に私は問いただしてまいります。どうか、明確な御回答をよろしくお願い申し上げます。以下質問席より質問を続行いたします。

(16番実藤輝夫君降壇)

○議長(堀尾俊浩君) 16番実藤輝夫議員。

○16番(実藤輝夫君) 通告では、コロナと、それから九州北部豪雨災害のときの工事に関わる事件、それから最後に市政報告ということを出しております。いずれも関連する問題であります。特にコロナは、もう一番日本全国での、国、県、各市町村の1丁目1番地といいますか、現在取り組まなければならない問題であろうというふうに考えます。大きくコロナ問題を考えていくときには、一つは感染予防。感染予防をどうやって行っていくのか。現在、朝倉市は不幸にして20名という感染者を出しております。この問題については、先般、この議会で幾つも議員のほうから御質問がありました。これについては割愛したいと思います。

2番目は、このコロナの現状の中で経済的な落ち込み、地域経済の下落というものを、どう地域、地方自治体並びに市民、住民は対応していくのか。その対策というものが非常に重要になっております。幸か不幸か、国は多額の、恐らく200兆円と言われる資金を投入して、コロナ対策に当たると。現在も当たっておりますが、その中で、各県、地方自治体も策を競うようにいろんな案を出し、毎日、新聞紙上をにぎわしております。この問題についても、経済的な浮揚というものについては、先般、議員各位から質問がありました。広報紙その他で、市民にもいろいろな朝倉市独自の支援策が出されておりますので、この問題については、今日は割愛したい。

3番目、これが今、市長も新聞、テレビを見られると思いますが、ウィズコロナ、アフターコロナという、英語で表現されますが、数年続くであろうというこのコロナの社会状況と、このコロナが収束したときのアフターコロナ、どういうふうなまちづくりをしていくかということに番組でも重点が置かれております。市長も御存じかと思いますが、BS放送のプライムニュースというのがあります。8チャンネルで8時から非常にいろんな角度から問題を捉えて、2時間討議がなされます。これはぜひ、私も楽しみに見ておりますが、録画をとったりして、ぜひ時間があれば、自分の興味というか必要なところだけでも見ていただきたい。これは宣伝とかその類いではなくて、真っ向から市長が御存じのよ

うな著名人たちが集まって論議をしてみたいと思います。

新聞紙上にも、非常にウィズコロナ、アフターコロナの地方自治体の力量、独自の将来的な施策、こういうものが問われておるといようなことが述べられております。そこで市長。この問題は、一般行政の事務職員ではなくて、市長としてそれぞれの自治体の長がそういった新聞、テレビで発言をしております。市長として、朝倉市のウィズコロナ、そして将来のアフターコロナの展望をどのように考えておられるか。この今後の対策としての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 現在、新型コロナウイルス感染症に対しまして、懸命にその対応を行っているところであります。生活の仕方、リモートワーク、それから学校におきましても、学校に登校ができないような形など、いわゆる新しい生活様式が求められるということになっていくと。この流れは抑えられないものだろうというふうに考えるところでございますので、これまで朝倉市が抱えております、今、議員からお話ございましたように、人口減少、そしてまた高齢化、過疎化と、そういった問題に関しまして、議員も言われましたように、国でも県でも新たな考え方を示し始めております。そしてまた、他の自治体においても懸命にその方策、そしてそれに基づく政策を模索しておるとい状況でございますので、朝倉市がつくっております総合計画、あるいは戦略のビジョン、そういったものをしっかり見据えながら、そして新しい時代に合うような朝倉市がどうやってできていくのかといったことを模索していきたいと思っております。どこにも負けない、朝倉らしい、朝倉が持つておる資源といったものを十分に活用しながら、議会の議員の皆様方の御意見等もしっかり踏まえて、前に進んでいくということで考えておる次第であります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） 今の御回答は、国をはじめ、県知事も含め、各市町村の長が全て答える回答です。この、私も新聞の切り抜きを持っておりますが、第一番目の総論には全てそのようなことが書かれております。当たり前のことです。問題は、この朝倉市という特化した地方自治体の中で、具体的に今、これから、どういうことをしていこうか。これはよく言う話ですが、問題を提起して大体3年、実行に移そうとして3年、下手すれば10年かかると。こんな時間的な余裕はありません。今、国は先ほど申しましたように、コロナ対策で約200兆円の予算計上をする。今、累積債務が1,050兆円が約1,200兆円に飛び上がりました。これをいかに地方自治体は受けとめて、新しいまちづくりをするかという具体的な話が出てこにやいかん。

この場所は、市長の施政方針演説を聞くという、あるいは来賓挨拶を聞く場所ではありません。住民が私のところにきて、あるいは電話で、あるいは何かの会合で、明日の朝倉市はどうなるか。コロナ対策はどうなっているか。感染予防もしかり、経済浮揚もしかり。しかし、今後、この高齢化社会に対して、人口減に対してどういう施策を具体的にやって

いくのかと聞かれます。すみません、私は市長じゃないので、考えは持っておりますが、それが実現するかどうかは市長行政のほうでやる。それを一般質問でただすから、聞いてくれるというお話です。

だから具体性のある話が出てこなければ、この問題については問えません。具体的に一つ上げると、市長も答弁しにくいでしょうから。県が福岡よかとことという形で、これは新聞にも出ておりましたが、要するにコロナ移住という言葉が適切かどうか分かりませんが、若い人たち、いろんな人たちが今、あっちこっちに探しております。これも新聞に載っておったんですが、九州7県の移住相談件数ということで、福岡県は20年、合計1,175件の福岡県相談を受けております。

これ、別個のある市にほかのことで聞くことがありましたので、電話で聞きましたら、やはりもう一つホームページのほうももらっておるんですが、こういうところの県を通じて、自分の地方——これは県の動きです——しかし、自分のところも何とかコロナを外して、地域移住と言いましょ。しかし、問題はコロナが一つの動機になっているということです。これは、朝倉市含めて受け皿が必要なんです。どこを選んでいくか。そこに仕事、あるいは教育、豊かな生活ができる文化、自然。こういうものがあるかどうか。そういうものを提示していかなければ。彼らを選んでくるわけですから。

今、非常に朝倉市の場合は、社会的にそういった形の移住はほとんど、この間聞いている限りでは、ない。この1年半の間に1人、1件、朝倉市在住の方が戻ってきたという話だけ聞きました。それ以外のものは、私は聞いておりません。だから、今、これから先、私が質問しようとするのは、1番、2番の感染予防とか経済的浮揚というのは、それぞれの自治体がやっている。3番目に大事な、これから先のウィズコロナ、アフターコロナを具体的に示してほしい。これが市民、私の願いであります。

市長が考えておられる具体的な総合政策何とかかんとかとか言われましたけども、それは言葉であって、具体的なこれをするということは言われておりませんので、その中の一つでもいいですから、こういうことをやって、将来の朝倉市移住政策、あるいはビジョンという形で述べる。これが今、3番目に問われておる今後の課題です。ぜひ、御答弁願いたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） ウィズコロナ、アフターコロナにおきまして、朝倉市といたしましては、現在のところ移住した人に支援金をやると、これは他自治体にはほとんどないような新しい政策の一つやっております。それから、国の事業、市独自事業、そういったものをいろいろと考えながら、住宅の補助制度、あるいはお試し居住と、そういった事業をやっておるところでございます。

先ほどお話がございました福岡県がやっております事業につきましても、朝倉市もふるさと課が担当をしております、そのことは当然のことながら福岡県の担当のところと連

絡を取りながら、福岡県がやられる事業についてもしっかりと取り組んでおりますし、これからも取り組んでいきたいと、そのように考えている次第であります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） 時間配分の関係で、それほど追求はできませんけれども、実際、部長何人かおられますけども、この施策が具体的に効果を見ているかという検証は、私が今まで一般質問をする中で聞いている限りでは、施策としてはあるけども、それほどものは出ていない。これは昨日、うきは市にも聞きましたけど、あそこはサテライト事業というのを作りましてね、そして今、事業所なんかもやっています。あそこはぜひ、私もここで提案したいんですけども、一番大事な政策的なマネジャーみたいな方が国交省から来ているとかいう話も聞いております。具体的な話は知りませんが、非常に政策的なものを打ち出していく。それは市長と打ち合わせ、行政の幹部と打ち合わせながら下に下ろしていくという話を聞いております。

今、新聞紙上その他で朝倉市民がここはよく知っているねというのは糸島市です。もう一つがうきは市です。そしてこの前新聞で、今日持って来るつもりが忘れちゃったけど、1面にカラーで、みなみの里の、適宜な、今でしょうという感じでぼーんと出しました。これは、それを見る限り福岡県、九州一円、西日本新聞以外にも出ているんですが、皆さんも御覧になっていると思うんですけども、カラーで、朝倉市もかつて、林市長もやられたと思うんですけども、タイミングっていうのがある。あれは何百万円かかりますからね。通常でいくと800万円ぐらいかかるんです、半面で。それが向こうの都合で200万円ぐらい落ちましたっていうふうな話を数年前に聞きました。でもね、カラーで両方ばんと打ち出したものっていうのは初めて見ました、私は。

しかも、昨今のウィズコロナ、アフターコロナ。これに対して筑前町はこういうふうな形でやりますよという非常にインパクトがある。だから朝倉市がやっていないとは言わないけども、先ほど言うようにTPOというのがあって、時期、そしてそれを敷衍させていく。うきは市は、サテライト事業と同時にいろんな、今国交省のそういうのも通じて新聞紙上に出ておる。この三つが新聞に出てくる三羽がらすといたら言葉ではおかしいですけども、朝倉市はこの前私が聞かれたときに、市長が出てくるのは表彰するときと、それから義援金やその他もらうときがほとんどですねって言われました。反論もあると思いますが、やっぱり自分の施策を新聞紙上、テレビが取り上げるようなものを出してやってほしいというのが、少なくとも朝倉市を憂いている市民の声ではないかと思います。私もそうです。

だから、これから先、やはり幹部の副市長以下、皆さんもそうですが、いかにして、これは3番目の市政報告というところに入っていくんですよ、これから先は。そこのほうに回しますけども、いかにして市民、市外——福岡県、九州、日本——そういったところに朝倉市の姿勢を訴えていくのかっていうのが3番目のテーマですので、そちらのほうに時

間を振ります。

今言いましたように、新聞紙上でも各地方自治体の長はいろんな施策を打ち出しております。もう1回、市長、お願いします。どういうふうな具体的な施策を今後。じゃあ先ほど市長が言われたことは施策としては出されておるけども、効果がそれほど出ていない。私はそのように承知しております。違うということであれば、ぜひ御答弁願いたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 現在、朝倉市が行っております事業について、効果が全くないということでは判断しておりません。これにつきましては、着実にやっぱりやっぺっていくということが必要でございますので、さらにその事業の中身をしっかりとしたものにして進めていくということで考えます。

それから、御提案をいただきまして、ありがとうございます。うきは市のサテライト事業、これにつきましては今いろいろと調査をしておりますし、いい事業だなということ考えます。それからお隣の筑前町の新聞一面広告につきまして、カラー刷りのやつですけども、これを見て私もおおという印象、感想を持ったところでございます。今後、私といたしましては、朝倉市の施策を——移住・定住につながる施策を市民の皆さん方、あるいは市外の皆さん、福岡県、九州、議員がおっしゃいますように全国に向けてどうやって発信するかということについて具体化することにしていくか、このことについて御提案をいただきましたので、TPO、時期の問題、やり方、そういったことをしっかりと考えながら、具体化できるものは具体化していくということ考えたいというふうに思います。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） 市長、私はこういうふうな問題を厳しく、強い言葉で言っておりますけれども、協力するところは協力しますよ。私も朝倉市民の1人であり、朝倉市議会議員の1人です。時々、傍聴席の方からお話を聞くんですけど、私が一般質問をするときは咳払いしたり、隣の人と話をしたり、聞かんで資料ばかり見ている人とか、眠っている人とかがよう見えますね、あなたは嫌われていますねということらしいんですけども、私は議会の議員から嫌われても結構です。市民に私を支えてくれる人がおりますし、私の職責は市長を通して朝倉市をいかに浮揚させていくか、この1点だけしかありません。

今先ほど市長が力強い、私の提案も受け入れるということ言っていただきましたので、私も御相談、あるいはどこかの機会に話をすることがあれば協力することにやぶさかではないということを明言しておきます。

続きまして、2番目の九州北部豪雨の事件が起訴されまして、9月3日の日に起訴状、そして求刑までいきました。私の時代とは違うスピード裁判が行われているということで、少しびっくりしております。行政もこのようにスピードのある行政に移行していく時期なのかなと。16日にもう2回目判決が行われます。私が経験してきた裁判事例からすると

初めてです。恐らく起訴状で御承知のとおり、罪状認否というんですけども、起訴状を読み上げられまして、それについて被告人は認めるか認めないかということで、認めるということであれば、そして弁護士も含めて争わないということであれば、証拠書類も全てその事実であるという判断が裁判所で下されるということは100%間違いありません。

問題は、この事件の当事者2人に対する対応、判決ということに特化されておまして、これが最終的には新聞にも書かれておりますように情状酌量になるのかどうかという話になりますが、16日に有罪判決が出ることは100%間違いありません。こういう状況の中で、6月14日ですか、逮捕の報を受けまして、約3カ月が過ぎております。しかし、この問題については議長を中心として議会は決議案を出した。しかしその間、1回も審議されないし、報告も受けない。ただ、私が全協の中でその他という項目があつて、そこでも報告がなされないので、2回「おかしいではないか」と。決議案には第4項にできる限り議会に報告するとある。状況報告でもしていけないかんのですよ。

弁護士を入れるということで、さもありなんかなと思つていましたけども、具体的にこのような状況で弁護士を入れてどのような形でやっていくのか。まだ具体的に1回も弁護士を入れてやられてないような感じで、3カ月過ぎてる。問題点は何かというと、一つ。この行政処分と同時に市長以下の責任はないのかという問合せが幾つもあつております。あとでも示しますが、昨日、おとといですか、糸島市の不祥事件に対する新聞での報道がありました。これに対して、市長は速やかに自分の対応をしていくべきであるというふうに思います。

2番目、これは副市長以下ですが、対策委員会を再発防止、この問題を今、今回補正予算に出ている29億円の工事、これも同じような状況で今も、今後もなされていくわけです。これに対してこの不祥事件が起こったことによって、対策委員会を作ります、その後、綱紀粛正します。こういう問題ではない。この問題は起こると同時に、一緒に過去から現在、未来に続いてこの問題は、工事業業は行われておる。それを対策委員会が、これは2番目の問題ですよ。3カ月もいまだに具体性のない話をしている。

そうするとこれはいつごろまでに委員会に、私も40年前からこの世界におりますから、あとでも示しますが、こういった事件というのは議会で何回もやっている。それ以上のこともやっている。報告があり、議会決議を行い、議会の意思を発揮してきた。今、先ほどのコロナ問題もそうですが、本来、一般質問がどうだこうだという前に、議会として対策会議をつくっているわけですから、具体的に議会だけでどういう案をもって——具体性のある話を今後やっていくべきです。そっちのほうが大事。

それから、3番目、再発防止という点において、ここにも資料がありますが、あとで明らかにしますが、合併以降、何件の懲戒処分が行われてきたか。この工事贈収賄事件はこれだけではなく、私の目から見ると特化した話ではなくて、全体的に市政、市職員の質の問題も含め、制度上の問題も入っておる。これが第3点です。市長、1番目。職員の有罪

判決は100%間違いありませんが、これに対する対応と市長の対応。2番目、対策委員長の副市長。まだ行われていない、3カ月もたつて。今後、どのようなやり方で、どのようなめどで、いつごろ議会報告していくのか。3番目は、市長、副市長、どちらでもいいですが、職員の全体での綱紀粛正、質の向上についてどう考えるか、この3点について、お伺いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 9月3日に行われました第1回公判、裁判でございますけれども、内容も確認した上で、賞罰審議会を早急に開催をし、責任の所在を明確にし、遅滞なく処分を決定していくと、そのように考えておる次第であります。

2番目については副市長、3番目についても副市長から答弁をいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 副市長。

○副市長（右田博也君） 再発防止委員会の開催でございますけれども、職員の逮捕から既に委員会としましては4回開催をいたしております。その中で、どのような形で調査をするのか、それからスケジュール、どういった内容の調査報告をするのかと、そういった形を議論しております。その中で、委員会の中に三つの部会ということで、事業の調査、直接、今回事件となりました事案の内容等の調査をする調査部会、それから入札制度、こちらの調査を行う入札制度部会、そして職員倫理、こちらの部会、三つを設けまして、現在、事実関係の調査に当たっておるところでございます。

議会への報告につきましては、今回、その事案が裁判で行われているということでございまして、裁判への影響も考えられるということもございますので、具体的に議会のほうへ御報告をさせていただき段階ではなかったということ。それから、もう一つが、調査の手法といたしましては、警察のほうに関係の書類を押収されていたという中で調査をしております、具体的な調査というものが市の出来得る限りの範囲の中でということで進めておりましたところでございます。その中で、今回9月3日に裁判が実際開催されまして、職員の認否でありますとか、具体的な起訴事実のほうが明らかになりましたので、そういった事案も含めて速やかに事実認定、事実の確認の調査を行いまして、委員会を再度開催いたしまして、その中で事実確認というものをやっていきたいというふうに考えております。

その中で、弁護士のほうも外部からお願いをするということもございますけれども、法的知見、それからそういった経験を踏まえたところでの原因の究明でありますとか、今後の再発防止策の検討、そういったところで助言をいただくということで考えておりますので、今回、その弁護士のほうにこの委員会への参加をお願いしておるところでございます。

それから具体的に、現在までに事件を受けまして取り組んでいる再発防止策についてでございますけれども、具体的に入札の中でこういった事案が起きないようにということで、今取り得る再発防止策ということでやっておりますのが、まず一つが起工伺、それから事

業実施伺の決裁を厳格にするということ。これは当たり前のことといえそうですが、すけれども、指名委員会のほうに提案する前に、きちんと各事業課におきまして起工伺、決裁を取りまして、その手順をきちんと踏むというところを再度確認するということ。

それから、建設工事等に係る設計書、これについて複数で確認をするということで、こちらは設計担当者が回す起案の中で積算のチェックリストというものをつくりまして、この中で起工する担当者、それから上司、係長、それから課長、そういったところのチェック、こういったところのポイントをチェックするということによってリストをつくって、それも一緒に起工伺に添付するという確認をしているところがございます。

それから予定価格の公表につきましてでございますけれども、こちらにつきましては、朝倉市のほうでは予定価格につきましては、建設工事、それから競争入札に係る工事、そういった設計書があるものを除き、事前公表していないということでございますので、その点につきまして再度事業課のほうに徹底をしているところがございます。そして、業者の指名の厳格化というところでございますけれども、今回、新聞等でも出ています特命随契、特命随意契約というところでございますけれども、こういった業者を指名して契約をするというところの場合に、本当にその随契というものが必要なのかと。本当にこの業者しか対応ができないのか、そういったところの検討を十分に協議し、その上で指名委員会にかけるというところの徹底をしているところがございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） 3点にわたって、3点目が具体的でないんで、そこはまた質問していきたいと思いますが、市長。糸島市の不祥事件は御存じですか。新聞に2回も出ました。ここにも持ってきておりますが、これは公共事業の取扱いが遅れて報告しなかったということで、最終的には帳尻を合わせた形になっておりますけど、不祥事件であると。これについて、もう処分もなされておまして、市長以下、減給処分をもう追加議案で出されております。3日の日に。1日が定例議会、そしてその後検討しますということで、3日の日に追加議案で法令改正で自分の減給処分を出されて、非常に早い。聞きましたら、いやこれに対しては市長はコメントも市民から負託を受けてやっている私たちにとっては不祥事件であると。最高責任者である市長は速やかに責任を取りたいというようなコメントが新聞に載っておりました。

そこで16日に——なぜこれを言うか、傍聴席の方分かりますか。この前、僕は決議案で議会報告があるというふうにしてから出しているわけです。議会決議案で。6月の臨時議会のときに、当然、何らかの形で出てくるだろうと思ったら——7月でしたか。出てこない。6月ですね、7月は飛ばしましたから。そこで出てこないの、私はその他って項で手を挙げて、現状を報告しなさいと。今コロナの問題とこの問題は朝倉市にとって大事だからと私は言って、それも、その他ですよ。そして私が言ったから報告をした。

この前8月のときは全協でコロナを含めてですけれども、これは12人のときでした。一

番最初に熱を持って決議案まで出したときは感染者ゼロ。しかし、この前のときは12名、8月の全協では。当然、議会としては、その内容を聞きたいし、そうしたら市長は、その他で報告します——その他で報告する中身ですか。12名も出て、市民はどうなっちゃうと、と。そういうものをやっぱり全協というのが一つの大きな市長と議会との意見交換の場でありますから、そこで教育長も含めて、教育委員会も、石橋農林商工部長がおるところ、それから建設課、その他全員集まって、現状、そして議員からの——住民の代表としての——住民の意見を聞いて、ただ単なる報告で、保健福祉部長が答えるだけ。課長が答えるだけ。そんな問題じゃないですよ。12人出た。ゼロのときには一生懸命やっとして、12人出たらその他で報告だけで、そんなばかなやり方がありますか。だから今日私はここで力強く言っているわけです。一つは、コロナ対策について今後、議長を含めて議会は当然、アップ・ツー・デート、今日的な状況と対応策について市長とやり合う必要がある。これは住民からの要望です。

そして2番目、この事業については、非常に市民も憂えておる。それで具体的に市長、先ほどの糸島市ではありませんが、追加議案で自分の責任所在を出してきた。16日に判決が出るわけです。そしてこれの最終日が25日ですか。その間、追加議案を出して、自分の責任の所在を明らかにするということは100%可能。これが出ないと、また10月の全員協議会に出てくるかどうか分からん。その点について追加議案で、やはり何らかの、ほかの市長と同じようにやるべきだと思いますけど、その点いかがですか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 私も新聞報道でしか糸島の件については把握しておりませんが、報道を見る限りでは糸島市の職員不祥事、それから本市におけます、いわゆる逮捕、起訴、裁判という事例とは中身がちよっと違うと。職員不祥事という部分については共通しているというふうには思いますけれども、ちよっとその中身が違うというふうには私は考えております。そして先ほど答弁をいたしましたように、早急に賞罰審議会を開催いたしまして、職員の処分については判断をしていくということでございます。

私は6月14日に——職員が逮捕された夜でございますけれども——状況がよく把握できないという中で記者会見で、捜査に協力をして、そして実態をしっかりと把握をしながら、行政への不信を招いたことについて謝罪をして、そして厳正に対応していくというコメントを当然ながらいたしております。そしてまた7月3日、起訴という事実におきましても、市長としてのコメントを出しております、同じように厳正に対応していくということで表明をさせていただいています。今回につきましては、追加議案提案ということはどうかという御質問でございますけれども、調査委員会、そして賞罰審議会が特に判断をしますもので、それを基に——見ないと、この場で追加議案の提案ということは断言できないという判断をしているところであります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） この話はさっと終わると思ったんですけどね。市長は、これはちょっと見にくいんで、平成31年4月1日に朝倉市民生委員児童委員協議会費用及び生活保護費返還金等に係る着服ということで、これは市長に関しては条例改正により減給30%、1カ月で出されております。平成31年4月1日。この間、皆さん方にお知らせしておきたいのは、合併以降、懲戒という形で出されたものが13件あるんです、13件。その中に懲戒免職が5件あります。その中に市長以下、減給処分されたのが5件あります。市長も平成31年に今言ったようにこの民生委員児童委員協議会の会費費用等の問題に対して、責任を取られている。これは先ほどの糸島とよく似た感じだと思います。また内容は違います。それぞれの事件というのは違う。

もう一つ、平成21年3月9日に起こった部長の収賄事件、市発注の水源地整備実施計画業務及び下水道詳細設計業務に関し、同一業者からそれぞれ35万円、45万円を收受したということで、当時の市長が条例改正による減給30%、1カ月をしております。内容はこれと全く同じですよ。違いますか。それで、市長の対応が、そういうのを聞きながらっていうのと、やはりスピード感というのが非常に大事だと思うんだけど、軽々にやれないと、もう判決まで出ている。そして私は追加議案で出すか出さないかっていうのは非常に潔いことだから、やったらどうですかっていうふうに言って、私からすると善意の形で言っているんですよ。これは引きずってどうしますかって。

こういう前例があって、それぞれの時代の市長は責任を取ってきておるんだと、ああ分かりましたと、それでは私も先ほどの糸島市長の答弁ではありませんが、ずっと終わるつもりだったけど、また5分間もこれ延長して、次の時間が来ましたけども。ぜひ、僕は思うんですよ。これは追求とかじゃなくて、当然、綱紀肅正という問題と再発防止というのは関連しているわけだから、信賞必罰ということが言われています。

言い忘れちゃったけど、ぜひ、この前も話した貞観政要という、唐の2代目、太宗皇帝のときの貞観の時代のことを後世に書いたわけですが、源頼朝とか北条政子、徳川家康たちが、そして日本の近代化された会社社長たちが読んできて、私も愛読書の一つにしておりますが、先ほどの議会。ここに、そこの中に出てくる、教育長はよく御存じだと思うけども、諫議大夫というのがあるんですよ、諫議大夫。役職が。太宗は、自分の政策が正しいか正しくないか、自分の言動が正しいか正しくないかをちゃんと行政職をつくって諫言させる。命がけでやります。諫議大夫という職。そして有名な魏徴というのがおりまして、そしてその下に王珪というのがおる。宰相は房玄齡というのがおるんですが、そういった人たちとの。

今の状況からすると、その諫言をしていくというのは議会の役割じゃないですか。議会の役割の第一義はチェック機関なんだから。だから、私は追求しているというよりも、これは追求する問題じゃないんで、潔くこういうやり方をしていきますというふうに言えばいいだけの話だと私の個人的な政治信念では思います。これがぐずぐず、何をしているか、

こうしてこうして今回どうするかどうするかちゅう話ではないような気がするから、これを幾らやったって市長と私の政治観念の違いでしょう。だからそういった問題として、私は捉えたいと思っております。潔くさっと、もう行政処分なり、こういうので13件、こうやってずっと出されております。見たい人は、これは正式にもらっておりますので、こういう事件に対してどういう対応をしてきたか。個人名も黒塗りがありますので、プライバシー侵害があるところとないところがありますけれども。

それからもう1点、時間があと10分くらいで最後締めたいと思っておりますけれども。副市長。先ほど1番目に答弁したね。あれをあなた、全協で議長も含めて、当然経過報告としてやるべきじゃないですか。何が公判、裁判に影響しますか。これから、こういう課題について、これをやっていこうとしておりますと言ったでしょう。当然のことです。そういうふうな対策委員会における仕分けと言いますか、これはこういうふうな形で、あるいはこれはこうで。それは方針でしょう、一つの。これを私たちは出してもらわないかん。その間、何もなくて、ぱーんと何かできました、はい皆さん、いいですかって、何を質問しますか。経過の中で、私が言っているようなこと、意見を議会から聴取するということを感じているでしょう。

この問題はあなたたちだけの問題じゃないですよ、議会の問題でもあるんですよ。私たちのチェック機関が、チェック機能がなかったという話だから。深く反省しています。だから、私はあえて有言にすることによって、自分の責任もあるんだと。だから、当人。先ほどのことも、これはこの定例議会が終わった後の全協があるはずですから、私は報告すべきだと、もう1回正式に、きちんと、今先ほど言われたように、何ら公判等問題ない。こういうもので、そして具体的にいく。

私も前回の一般質問をやっていて、特に弁護士が入るのは第5番目の約款違反です。損害賠償取れますか。この前、市長はここでは言えませんがと答弁しましたけど、なかなか難しい。この原資が国がほとんどだから。でも、傍聴席の皆さん、ここで実態説明はいろいろあるんだけど、これが現実にはそれは一つのやり方だろうと思う。全くきちんとした形で、きちんとした工事請負があつて、それはなかなかならないと思う。私でもちゃんと分かる。そこにはあやがあつたり、多少の金額のずれがあつたりすることは認めます。これは、緊急事態の状況ですから。

だからそれは認めるんだけど、1億3,000万円近い予定価格のものが1億2,440万円が入札されて、そしてそれが1億円で下請に回された。そして孫請に9,000万円に回された。その間、元請、下請は何ら工事をせずに、一応、単純に私が考える限りでは、2,440万円をぽっぽに入れた。そして、子請は1,000万円をぽっぽに入れた。そして、孫請が9,000万円、また下にいった。そこから先は分かりませんが。そういうことが一般常識で仕方がなかったといえれば仕方がなかった。これでもう言葉は終わっています。

しかし、それでいいのかという話ですよ。その金は大体どうなっているのと。これが、

やはり多少500万円の差とか、数百万円の差とか、状況次第では一步譲って千万円単位の上下が、その後の追加とか何とかであやがあつて、もうそれが一緒たくりになって流れていったというのは、これも本来は認められないですよ。でも、それは現実運用としては仕方がないところもあつたのかなど。私も人の子ですから、100%丸々を言おうとしてはいません。ただし、先ほどのはどうしても私には納得できない。そういったものも解明していかなきゃいかん。

もう一つ、あと1分間ぐらいでこちらはやめますけども、やっぱり市政の、先ほど言った13件もあつて、大なり小なりこういう事件が1年に1遍ぐらいの割合で、ちょうど13年ぐらいですから、件数からしたら出ておると、不祥事件が。市長、あなたのおきにもこれは起こっているわけですよ、これで2回目。だから、過去の事例だからじゃないということ。ここについても、今回の――副市長、総務部長が中心になってやっていると思うんだけど――この市職員に対する姿勢を明らかにしてほしい。この前も部長には市職員の挨拶運動をきちんとやるべきだと。小さなこと。貞観政要を読んでくださいよ。1期生の皆さんもぜひ将来を担っていくわけだから、まだ時間がある。私は1期4年、毎回一般質問をして、分からんなりに自分で辞書を開いて、財政問題を調べましたよ。誰も教えてくれない。行政も教えてくれない。議員先輩も教えてくれない。16回やることによって、少しずつ分かっていった。そして、今度は2期目になったら、後輩の人が来られたんで、勉強会を開いて、財政問題研究会みたいなのをつくりました。

だからやっぱり自分たちが将来を担っていかんわけです。人口問題と財政問題は必修。ぜひぜひ。そして、そこに職員の皆さん方のサポートも含めて、それこそ皆さんが喜ぶ両輪ですよ、議会と市の両輪の。そういうのを言うんですよ。これでこうチェックしていくのは第一義、これはやらんわけです。それから、時間がありませんので、もう市長とのやり取りは、恐らく私の意図は追求ではなくて、しかるべき考えの下にやっていただきたいと。

市民からまた何か逃げたようなとか、いろんなことを言われるよりも、関係ないとは思われますので、絶対的な力を持った、今、市長ですから、大丈夫だとは思いますが。それはそれとして、やっぱり貞観政要の太宗のようにやっていく。それから、先ほどもう1件、諫議大夫。ぜひ市長、これは塚本勝人元市長もよく読まれていましたけども、よくやり取りをやったんですが、ぜひ時間があつたら、私から言われたんじゃないで、これは長たる者の必須の本です。教育長、そうでしょう。恐らくそうだと言われると思うから、もう質問しませんけども。これをやっぱり基にして、私たちはどうあるべきか、議会の議員としてはどういうふうにしていくべきかというのを参考にすべきだと思います。

時間があと5分しかありませんので、市政報告について。これ市長、先ほどからずーと述べていますように、今日も電話がありました。数日前にも電話がありました。市民は市長の声を聴きたいというのが一番です。職員の方からよくされている。しかし、私たち

が要望しても、市の職員は職員ですからとしか言われません、という話です。それで、塚本元市長のときでしたけども、その当時、井上隆昭副市長——助役から副市長になりましたが——各地区にずっと市長が中心になって市政報告会をされていました。コミュニティ——その頃は振興会とっていましたが、振興会のほうから要望が出されて、テーマを決め、そして一般の市民から——住民ですね——が来て、自由に、そしたら市長がいて、副市長がいて、総務部長がいて、それで教育長がいて、その周りにずらっと担当部長がいて、そして具体的な話になってくると課長が出てきてやるという体制を各地区でやりました。

今は、昨日の電話でもそうですけど、上秋月とか、どっか遠いところから、甘木で議会報告。この議会報告もそうなんだけど、今の議会報告は——私が、私の発言に問題があったら、後で取り上げてください——執行部がやってきた市政報告を、大半議会報告という形でやっているような気がします。ここ数年、ずっと。だから議会は議会がやってきたこと。考えていることを報告するのが議会報告。そして、今、行政がやってきて、市報とかその他、こういうのを報告するのが市政報告。これがダブってしまっている、今。

私は議会報告はどうだこうだという前に、市長がかつてそういう人たちがいたわけだから、今、こんな緊急の事態、市民の声を吸い上げていかにやいかん時代に、市長が前面に立って、私はこういう考え方でやっていきます。昨日は、杷木の松末の女性の方からの電話でした。私は戻りたいと。市長さんはどう考えちよりますかと、私に言われた。私は市長じゃありませんから、すみませんけど、一生懸命頑張っていますよと。やっぱりみんな市民はそういう、1年間に1回ぐらい、来賓で話をしているとおっしゃったけど、いたるところではなし、市民の人たちに声が届いていないんですよ。来賓で2時間もしゃべりませんか。市政報告やりますか。せいぜい10分。そして質疑もなし。報告だけにとどまる。そうじゃないんじゃないですか、市長。

やはりあなたは、今、絶対的な力を持っている、議会の大半があなたを支援し、市民の皆さんもあなたを支援している。私はこれが長く続くだろうと思っています。だから私はあなたに期待しています。私はいつまでここでこういう話をしているか分かりませんので、あなたはそれから先もやってほしい。だからそういう状況の中で、一人一人に手が届かないかもしれないけども、出来得る限りの可能性を与えるために、市長として市政報告会を各地区でする気はありますか。どうですか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 御質問の中に、来賓で挨拶するときという内容が含まれておりましたが、一方的に話すだけではございませんで、（発言する者あり）市政報告会という形では福祉団体、それから男女共同参画団体、商工会議所、商工会との懇談会、一方的じゃないようにはやっています。

それと、市政報告会の過去の事例を見まして、非常に直接お話ができるということと、

一方では参加される方が非常に限定的になってきたということ。それから内容が陳情的なものに非常になってきたとか、だからメリット、デメリットがあるというふうに考えます、現在は。それで今、議員からお話がありましたように、これから先は市民生活が、自分たちの生活がどうなるのかと。少子高齢化の問題もありますし、コロナの問題、健康の問題、いろいろありますので、やっぱり情報発信ということをやっていくのは、さらに強くなっていくというふうに考えます。その中で、御提案がございました過去に行われました市政報告会、この意義を語る述べられましたので、そのことも含めて、その伝達方法の一つとして検討、研究をしていきたいというふうに考えます。よろしく願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） 横にそれたところもありましたからね、時間配分がちょっと足りなくなりましたが。最終的には、今、朝倉市が抱えている問題を市長自らの声で市民に訴える。あるいは市民に対して自分の考えを述べる。これに勝るものはない。やはり、それに対して文句を言う、あるいは意見を述べる議員はいないと思います。私たちもそのときに、当時、横にアドバイザーとしてつきまして、議員として答えることがあれば答えました。ぜひぜひ、市長は今、検討するというので、これは前向きに検討するというのでいいでしょうか。簡単に。結論だけ、時間がありませんので、どっちか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） やるということを今申し上げたわけではなくて、研究をしながら、考えていくということで、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（堀尾俊浩君） 16番。

○16番（実藤輝夫君） なかなか歯切れの悪い回答が2回続いておりますが、これが現状でしょう。ただし、市民は市長に期待をしております。私ではありません。市長に、です。よろしく願い申し上げます。

これもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時10分に再開いたします。

午前11時零分休憩